


台風第19号等の被害に遭われた皆様方には心よりお見舞い申し上げます。このたび台風第19号等被害に関する支援対策を一覧にまとめましたので、被害に遭われた皆様におかれましては、一日も早い復旧と営農再開に向け、下記事業の活用等をご検討願います。なお、各事業の詳細につきましては、お住まいの市町村お近くのJAもしくは福島県相双農林事務所農業振興普及部までお問い合わせ願います。

		支援概要	補助対象	補助率等	事業名	事業実施主体	募集等の状況
ハ ー ト	1	農業者の機械・施設等の再建・修繕を支援 	○園芸施設の復旧等 ○機械・畜舎等の復旧等	7/10 以内 【うち県 4/10(共済金等との調整あり)】 9/10 以内 【うち県 4/10】	【国】強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)	市町村	【県】事業要望調査中
	2	共同利用施設等の再取得・修繕を支援	○共同利用施設等の整備 	6/10 以内 【うち県 1/10】	【国】強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災産地施設整備等対策)	市町村、JA、農家組織等	【県】事業要望調査中
	3	JA等の農業用共同利用施設の復旧を支援	○農業用倉庫等	3/10～9/10 以内	【国】農林水産業共同利用施設災害復旧事業	JA、農事組合法人等	【県】お問い合わせください
米	4	収穫不能となった稲の腐熟化促進を支援	○腐熟促進資材・除草剤、資材散布・すき込みの作業費	県 1/3 以内、市町村 1/3 以内	【県】土砂流入水田等対策	市町村、JA、農業者団体	【県】事業計画申請受付中
	5	浸水被害を受けた稲作農家の営農再開を支援	○土づくり、作業委託・機械レンタル 	土づくり：10,000円/10a 以内 委託・レンタル：1/2 以内	【国】持続的生産強化対策事業(産地緊急支援対策(水田農業継続特別支援))	市町村、農業者団体等	【国】事業公募中
	6	稲わら等の撤去を支援	○稲わらの収集・運搬	5,000円/m ² 以内		市町村、農業者団体等	【国】事業公募中
	7	収穫後の米が浸水した農家の営農再開支援	○営農再開の準備(整地・種苗準備、肥料農薬の準備等)	70,000円/10a 以内 【国 5/10、県 4/10、市町村 1/10】	【国】被災農家等営農再開緊急対策事業	市町村	【県】事業要望調査中
園 芸 等	8	園芸産地等の円滑な営農再開の取組等を支援 	①残渣撤去、土づくり ②年度内に必要な種子種苗・追加防除施肥 ③作物転換・規模拡大のためのリースによる機械等整備	①定額 ② 1/2 以内 ③ 1/2 以内	【国】持続的生産強化対策事業(産地緊急支援対策(営農再開支援))	市町村、農業者団体等	【国】事業公募中
	8-1	甚大な被害を受けた園芸産地等への支援	①上記8の②事業への高上げ ②甚大な被害を受けた農家の次期作の再生産支援	①県 1/6 以内、市町村 1/6 以内 ②県 1/3 以内、市町村 1/3 以内	【県】営農継続支援対策	市町村、農業者団体等	【県】事業要望調査中
果 樹	9	被災した果樹の速やかな再生を支援 	①改植経費、幼木管理 ②大規模改植の場合(①に加算) ③樹体保護、追加防除	①改植：省力樹型 53万円/10a 慣行：17万円/10a 幼木管理：22万円/10a ②大苗育成：20万円/10a 代替農地営農：52万円/10a ③樹体保護：7.4万円/10a 追加防除：2万円/10a	【国】持続的生産強化対策事業(果樹産地再生支援対策)	民間団体等	【国】公募開始時期未定
畜 産	10	被災した畜産農家への支援	①畜舎の簡易修繕、がれき除去、病害予防、家畜の避難・預託、死亡した家畜の導入等 ②粗飼料購入支援	① 1/2 以内 ② 5円/kg	【国】畜産経営災害総合対策緊急支援事業	民間団体等	【国】お問い合わせください

※【国】持続的生産強化対策事業：正式事業名は「平成31年度持続的生産強化対策事業における令和元年8月以降の前線に伴う大雨及び台風対応産地緊急支援事業」

※上記事業内容は、令和元年12月11日現在の内容であり、変更となる可能性があります。また、事業募集等の期限については地域により異なりますので、事業実施主体もしくは市町村等にお問い合わせください。

農業災害に関する支援策では、事業活用後「**収入保険**」や「**共済加入**」が要件となっているものがあります。特に、農業用ハウスに関する支援事業を活用する場合は、**共済加入は必須**となりますので下記パンフレットを参考に共済への積極的な加入をお願いします。なお、制度の詳細については、お近くの農業共済組合へお問い合わせください。



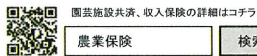
- 自然災害等により**農業用ハウスが損壊した場合に補償**します。
- 今まで被害がなくても、今後も自然災害等がないとは限りません。経営安定のために、園芸施設共済がサポートします。

《 5つのポイント 》

- ① **掛金の半分は国が負担**
- ② 台風や洪水、大雪などの自然災害のほか、火災、車両の衝突など**幅広い事故を補償**
- ③ **耐用年数を超えた施設も、再建築価額の最大4割を補償**（特約を付加すれば、**最大6割**）
- ④ 農業者の選択により、**附帯施設、撤去費用**や**復旧費用**も補償
- ⑤ 補償対象を限定した**掛金の安いメニュー**も用意

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

農林水産省

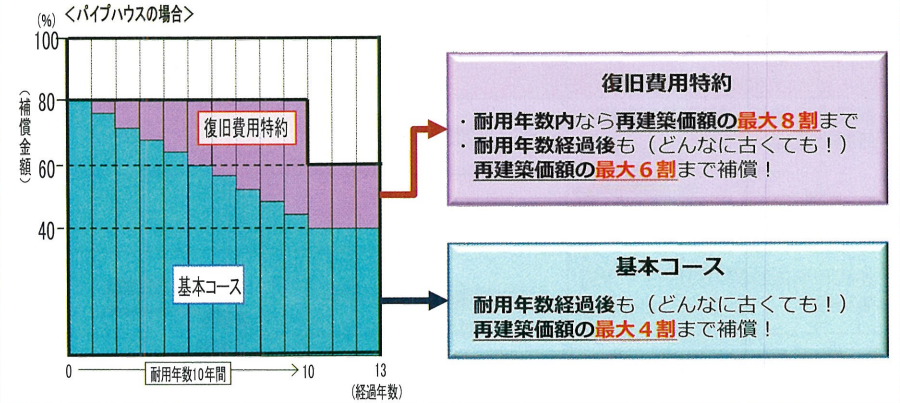


【お問合せ先】

相馬市農林水産課	TEL:0244-37-2147	南相馬市農政課	TEL:0244-44-6807	広野町産業振興課	TEL:0240-27-4163	楡葉町産業振興課	TEL:0240-23-6104	富岡町産業振興課	TEL:0240-22-9009
川内村産業振興課	TEL:0240-38-2112	大熊町産業建設課	TEL:0240-23-7095	双葉町産業課	TEL:0246-84-5214	浪江町農林水産課	TEL:0240-34-0245	葛尾村地域振興課	TEL:0240-29-2113
新地町農林水産課	TEL:0244-62-2194	飯館村復興対策課	TEL:0244-42-1621	NOSAI福島相馬支所	TEL:0244-23-6236	NOSAI福島双葉支所	TEL:0240-22-4111	J A ふくしま未来	TEL:0244-67-2702
J A 福島さくら	TEL:0240-22-5415	福島県相双農林事務所農業振興普及部農業振興課	TEL:0244-26-1148	双葉農業普及所	TEL:0240-23-6473				

しっかり補償してほしい方にもおススメです

- 暖房器具、発電設備、栽培棚などの**附帯施設**や損害を受けた施設の**撤去費用**も補償の対象に追加できます
- 復旧費用特約を付加すれば、さらにしっかり補償します！



掛金の割引メニューができました

※設置後4年経過の19mmパイプハウス（10a）の場合（資産価値276万円）

ビニールが破れただけでも補償してほしい オススメ	基本コース 【損害が3万円を超えた場合に補償】 掛金 26,500円	全損した場合の 共済金 221万円
	<small>※基本コースは、共済価額の5%が3万円を下回る場合は、損害が共済価額の5%を超えた場合に補償します</small>	
大きな被害だけ補償されれば良いから、掛金を抑えたい オススメ	割引コース 【損害が20万円を超えた場合に補償】 掛金 8,200円（7割引）	全損した場合の 共済金 221万円
	【損害が100万円を超えた場合に補償】 掛金 1,000円（9割引）	
<small>※割引コースは、他に10万円、50万円のコースもあります</small>		
復旧費用や撤去費用も手厚く補償してほしい オススメ	基本コース+特約 （※特約は「割引コース」にも追加できます） 【復旧費用、撤去費用をプラス】 掛金 29,700円	全損した場合の 共済金 273万円

※上記の農家負担掛金は、国が補助した後の農業者の掛金です。また、全国平均の掛金率を使用し、端数を四捨五入して100円単位で表示しています

太いパイプ（31.8mm以上）ハウスの場合は更に15%割引きます

生産部会等の集団で加入すると、更に5%割引きます

(2019.10)